

令和3年度 かねやま福祉会事業計画

《基本的理念》

社会福祉法人『かねやま福祉会』は、高齢者が住みなれた地域で安心し、心豊かにいつまでも暮していただけるよう各種事業を通して、地域社会の福祉の推進、発展に寄与します。

このため、ご利用者はもちろんご家族や地域のみなさん、そしてここで働く全ての職員がいつも笑顔でいられるよう、提供するサービス全般において改善を重ね、日々向上することで、信頼される存在となることを目指して歩んでまいります。

《事業方針》

各事業の経営目標を達成し、安定した基盤の構築を図りながら、地域包括ケアを踏まえ、行政、地域住民、関係機関とさらに連携し共生社会の実現に向けて様々な取り組みを継続する。

また、介護を含めた各種サービスの提供において、ご利用者等の「個人の尊厳」を深く認識し、その重要性のもと改めて職員一人一人が基本に立ち返り、対応していくことを事業方針とする。

【経営・運営】

各事業所において、目標の稼働率達成と在庫管理の徹底、経費の削減を通して、各事業所及び法人全体の安定経営を目指す。

事業所名	目 標
特養	① 稼働率 1日平均 77.5人(稼働率 96.9%) ② 3年に一度の介護保険の改正に伴う新しい加算の内容確認とその取得 ③ 多職種による連携と情報の共有による口腔ケアの継続

	<ul style="list-style-type: none"> ④ 入院者の減による稼働率の維持、向上 ⑤ 食費に係る費用の適正化 ⑥ 職員体制の確保と技能実習生の活用 ⑦ 在庫管理の徹底、各経費の削減の継続
短期入所	<ul style="list-style-type: none"> ① 稼働率 1日平均 19.0人(稼働率 95.0%) ② 3年に一度の介護保険の改正に伴う新しい加算の内容確認とその取得 ③ 食費に係る費用の適正化 ④ 担当部署間のタイムリーな連絡及び情報の共有と居室調整の徹底による稼働率の維持、向上 ⑤ 柔軟な対応と緊急時の受け入れによる稼働率の維持、向上
かねデイ	<ul style="list-style-type: none"> ① 稼働率 1日平均 17.5人(稼働率 87.5%) ② 3年に一度の介護保険の改正に伴う新しい加算の内容確認とその取得 ③ 食費に係る経費の見直し ④ 利用者の要望、部署内で検討された各改善策を今年度も継続して採り入れ、魅力あるデイサービスを目指すとともに、継続的に出席への働きかけを行いながら、約10%の利用キャンセル率を少しでも減らしていく。 ⑤ ケアマネへの働きかけと情報交換の継続と得られた情報に対して、速やかにかつ柔軟な対応による利用者の増
よこデイ	<ul style="list-style-type: none"> ① 稼働率 9/10人(稼働率 90%) ② 3年に一度の介護保険の改正に伴う新しい各種加算の内容確認とその取得

	<p>③ 関連機関への積極的な働きかけによる新規利用者の開拓</p> <p>④ 職員、準職員、パート職員との連携と業務役割分担と業務量の見直しの継続</p> <p>⑤ 浴室改修にむけての準備の継続</p>
居宅	<p>① 要介護者計画作成数 70 件/月</p> <p>② 計画的で遅延なき事務処理の実施と的確な請求データの完成</p> <p>③ 利用者、家族状況の適切な把握をもとに、利用者や家族の意向を優先しすぎず、専門家としての知識・経験によるアドバイスを踏まえたサービス計画の作成</p>
包括	<p>① 総合事業、介護予防計画作成数 60 件/月</p> <p>② 関係機関との更なる協力、連携を通じて、金山町における包括ケアシステムの浸透、構築目指し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう利用者及び家族を支援していく。</p> <p>(1)認知症対策 中心的位置で積極的に取り組み、早期発見、早期対応を目標に現状の把握と継続的な支援体制を構築する。</p> <p>(2)地域ケア会議・自立支援型ケア会議 ケア会議の中で取り上げられる個別の課題の中から必要な地域課題を明らかにし、その解決について関係機関と協力しながら取り組むことで地域作りにつなげていく。</p> <p>(3)介護予防</p>

	<p>今年度も少しでも多くの住民が介護を必要とせず、健康な状態を維持できるよう、具体的な対応をマニュアル化し、介護予防の取り組みを実施する。</p> <p>(4) 総合相談支援 高齢者やその家族からの相談を総合的に受け付け、適切な保健・医療・福祉サービスに繋げることで、その解決に向けて努めていく。</p> <p>(5) 権利擁護業務 高齢者が地域において、尊厳ある生活を維持し、安心していきいきとした暮らしが、続けられるように、個々のケースに応じて対応していく。また、後見人制度についても見識を深め、必要に応じて活用できることを目指す。</p>
--	---

【新型コロナウイルス感染防止策の徹底】

今年度も新型コロナウイルスによる影響は継続することが予想される。

当法人においても、ご利用者や職員の発症を予防することが極めて重要となってくる。

そのため、国や県からの通知や県内外の状況を常に注視し、法人独自の「コロナ感染防止マニュアル」を随時見直しながら、的確でスピーディな情報共有と職員個々および組織としての適正な対応を行い、感染者の発生や拡大を防止していく。

【ご利用者の人権の尊重】

令和2年度ではその前年に実施した各事業所の「接遇に関するアンケート」結果を踏まえ、接遇向上委員会を中心に反省す

べき項目について改善に取り組んだ。

今年度も職員個々の接遇力がより向上し、法人全体として質の高いサービスを提供できるよう昨年度同様に、ご利用者を尊重する風土がしっかり定着するよう、継続して取り組んでいく。

【人材の確保・育成と働きやすい環境の整備】

昨年度の11月ごろまでは思うような人材の確保にはつながらなかった経緯があったが、それ以降は一定の募集もあり良い人材が確保できるようになってきている。

今年度も経営状況を考慮しながら、各事業所・各部署の人員体制に不足が生じないよう、より有効な媒体等を活用して採用活動をタイムリーに実施していきたい。

(1) 技能実習生の活用と2期生の受け入れ

令和元年度8月に来訪した4名の技能実習生もすっかり介護職員としての業務にも慣れ、大きな戦力として活躍しているが、令和4年の7月には母国に戻ることから予定通り今年6月～8月に2期生4名の受け入れを行う。

1年間1期生と2期生が重なることで、1期生の知識や経験がよりスムーズに2期生に伝わるよう教育体制の整備も行い、2期生が不安なく業務に打ち込めるよう法人としてのバックアップを行っていく。

(2) 業務の見直しによる業務量の適正化

入所者・ご利用者の高齢化、質的・量的なニーズの多様化等により、業務にかかる時間が増大化しており、それらの業務を限られた人員で対応していくには、定期的に業務の見直しが不可欠であることから、昨年度、その改善を進めたが、今年度もこれまでの慣例ややり方にとらわれず、各事業所、各部署で業務量の削減に取り組んでいく。

(3) 人材の育成

職員の希望する研修の受講、外部講師による専門的な研修

会の実施など、職種別、階層別の教育体系を通して、個々のキャリアアップと成長が実感できる職場を作っていく。

特に今年度はコロナの感染を考慮し、WEB研修を随時取り入れながら実施していく。

また、新任職員、技能実習生のためのチューター制度の改善も行いその育成の充実を図りたい。

(4)長く勤務してもらえるような体制、環境の充実

平成20年度に導入した人事考課制度はその後、軽微な改正を行いながら今日に至り、その主旨や方法なども定着しているが、より良い制度を目指して今年度、次年度にかけてアドバイザー会社との協議を行い、現状に即した新人事制度の構築を目指す。

さらに、職員ひとりひとりのライフスタイルに合わせ、多様な雇用形態に今後も柔軟に対応していくなど、必要な対応を検討し、職員をさらにバックアップしながら、長く働くことのできる職場環境を目指す。

【安全】

- (1) 誤薬事故ゼロを目指す
- (2) 予見可能な介護事故等の防止
- (3) 感染症予防のための職員の健康管理の徹底と発症時の的確な対応
- (3) 送迎、受診、通勤等における安全運転と事故の防止

【地域貢献】

- (1) 地域住民への車両貸出し事業
コロナの状況を踏まえて
- (2) グラウンドゴルフ大会の再開
- (3) 第2回地域セミナーの開催

【委員会活動】

委員会の目的を踏まえ、所属する委員が自覚と責任をもって委員会活動に取り組むことを最重要課題とする。各指針やルール、見直しや新たに決められた項目などをまず委員がよく理解し、情報や決定事項を繰り返し部署内に伝え、浸透させることを徹底して行う。

I 特別養護老人ホームかねやまホーム

《基本事項》

職員一人一人がご利用者に寄り添いながら、『その人』を知り、『その人らしさ』を感じて、真摯にサービスを提供することで多くの方から、安心と信頼を感じていただけるような施設となることを目指す。

そのため、施設の目標、各部署の目標に沿って、「創意工夫」と「前向きで積極的な対応」を心がけるとともに、様々な課題に対して他人事ではなく、常に「我が事」としての意識を持って取り組む。

また、個々の接遇をはじめ委員会活動、ルールに沿った介助等の遂行において職員の意識の格差、対応の格差を是正し、均等化を図ることでよりサービスのクオリティを上げて行くことを目指す。

1. 安全への取り組み

【感染】

今年度も新型コロナウイルス感染防止対策を最優先とし、これまで通り全職員の協力を得ながら法人独自の「コロナ感染防止マニュアル」に基づき、その予防に日々継続して取り組む。特に休日時の対応をしっかりと実施することを重視し、各部署の感染対策委員が率先してその指導に当たる。

(1)勤務時、私的な外出時の際の不織布マスクの着用

(2)勤務時、休日時に限らず1日2回の検温、体調チェックの継続

(3)手洗い、うがい、手指消毒の徹底

(4)施設内湿度の適性化のための換気の継続

(5)施設内消毒の継続

(6)不要不急の外出の自粛

(7)3密の回避

その他の感染症についても、看護部門、介護部門の連携を強め、適時、適正な判断のもと対応していく。

【事故の防止】

今年度は誤薬事故ゼロを目指し、決められたルールの厳守を徹底する。あわせて、介助中の事故についてもこれまで同様、発生の防止に努める。

転倒による大きな事故を少しでも減らしていくため、各入所者の「転倒リスクアセスメントシート」を遅れることなく見直し、ご家族に対して改めて施設での取り組みや入所者の転倒リスクについて説明し、情報の共有化を図っていく。

(1)誤薬事故ゼロの実現

(2)リスク委員を中心とした取り組みによる部署職員の事故にかかるとの意識の向上

(3)入所者の転倒リスクアセスメントシートの作成とそれに伴う居室環境の整備と家族への説明と理解

(4)インシデントレポートの浸透と事故予防への活用

(5)指差呼称徹底の継続

2. 基本に立ち返ったケアへの取り組み

今年度もR X組と提携を図り、次の基本的な5つの目標を改めて実践することで、ご利用者個々のケアの推進を図っていく。

【かねやまホームで取り組む5つの約束】

①足を床につけての食事

②排泄はトイレで

③持ちの良い入浴時間

④入所者の生活をより豊かに

一人の入所者の夢・希望・したい事、する事をグループケア
(4人～5人でのチーム)を通して実施

⑤情報の発信と共有

また、全体的な介護技術の向上のためのマイスターによる各棟内の内部研修においては昨年度、棟によっては十分といえない状況も見られたことから、マイスターは改めて職員の技術状況を考慮し、上司と相談し計画的に年間を通した指導に取り組み、ひとりでも多くの職員が、安全で適正な介助方法を習得するよう支援していく。

3. 適正な口腔ケアの習慣化と職員意識の向上

平成29年度から実施してきた口腔ケアの強化については健康サポート委員会口腔部門を中心に、口腔ケアの持つ「誤嚥性肺炎の予防」「唾液の分泌を促すことによる病気の予防」「口腔機能低下による免疫力、体力、認知機能低下の予防」などのケアの重要性が少しずつ浸透してきている。これらの重要性がさらに多くの職員に受け止められ、日々、確実に実践できるよう継続した取り組みを行う。

(1)健康サポート委員会口腔部門の委員間の目標の共有と明確化

(2)目標達成のための職員への働きかけの強化

(3)嘱託歯科医師との協力体制の継続

4. 接遇の改善

昨年度、各事業所ごとに実施した「接遇に関するアンケート」結果を踏まえ、指摘のあった内容について改善に取り組んだが、今年度も接遇委員も兼ねている役職者が自分の部署の現状を

よく把握し、積極的に指導を行い、部下の気づきとご利用者を尊重する風土を作り上げていくことができるよう努めることで、施設全体の接遇レベルの向上を図っていく。

《重点事項》

【総務・生活相談部門】

1. 介護報酬の改正に伴う体制の強化と収益の確保

- ① 介護報酬の改正の内容を熟知し、新たな加算取得に向けて中心的立場で体制作りや書類の整備に取り組む。
- ② 各部署との連携を密にし、稼働率が目標を上回るよう取り組む。
- ③ 備品・消耗品等の在庫管理を徹底し、無駄な購入を抑え、併せて、消耗品や光熱水費などの経費削減を継続する。また、老朽化している建物や設備についても、早期発見や早期対応をすることで、修繕費を最小限で抑えることができるようにする。
- ④ 取得可能な補助金・助成金の申請により、施設としての収入増を図る。また、職員個人への助成金も活用し職員が張り合いを持って勤務できるようバックアップする。

2. 委員会活動への積極的参加と決定事項の徹底

- ① 新型コロナウイルスについては、今後も継続した対応が必要となることから、感染対策委員会を中心に「コロナ感染防止マニュアル」の徹底をはかり、感染を防止する。
- ② 接遇では、過去に実施したアンケートや、「虐待の目チェックリスト」の結果を踏まえ、お互いに指摘しながら、全体のレベルアップを図る。
- ③ 事故防止では、転倒リスクアセスメントシートの有効活用で、予見できる事故の対応を継続する。特に転倒転落等の予防につい

ては、今までの固定観念にとらわれることなく、工夫しながら対応する。

- ④ 生活ケア委員会では、基本的な「かねやまホームの取り組む5つの約束」を中心に、個々のADLの改善や、ご利用者の楽しみを増やしていく。

3. 業務の見直しと研修の充実による人材確保・育成への取り組み

- ① 年々増える業務量に対応できるよう、計画的かつ優先順位をつけ効率よく進めることができるように取り組む。また、保存している各種データを確認し、データの整理や見直しなどを行う。
- ② 施設内外の研修には、積極的に参加し、今までの取り組みをさらにレベルアップさせることができるように取り組む。
- ③ 外国人技能実習生2期生の受入れに伴い、1期生の受け入れ時の経験を生かし、よりスムーズに対応できるように取り組む。
- ④ あらゆるルートでの積極的な採用活動を継続し、採用後は長く勤務してもらえるようにバックアップする。

4. 地域との交流・貢献

- ① コロナ禍における新たな体制での秋祭り実施など、地域の方々との交流の場を大切にしながら、前回好評だった2回目の「地域セミナー」を開催し、情報を地域へ発信する。
- ② 福祉車両の貸し出しやグラウンドゴルフ大会を継続する。

【看護部門】

1. 安全への取り組み

- ① ご利用者が元気に過ごせるよう日々の状態を観察し、各部署と

情報を共有しながら健康管理に努める。

- ② 誤薬事故ゼロを目指し、決められたルールの徹底と職員が事故に対する意識を高く持ち取り組んでいく。
- ③ いつもと違う変化に早く気づき対応する事で重症になるのを防ぐ。
- ④ 適切な口腔ケアが肺炎や疾病予防、健康維持につながる事の重要性を継続して伝え、統一して実践出来るように取り組む。また、歯科医師の指導のもと、各部署の口腔ケア担当職員と積極的に連携し、入所者ひとりひとりに合わせたケアの充実とその管理評価を実施する。

2. 感染症への取り組み

- ① 新型コロナウイルス感染防止策を最優先し、マニュアルに基づいて日々取り組み、ご利用者、職員の発症を予防する。
- ② 的確な情報収集と、県内外の発生状況に注意し、コロナ感染防止策を随時見直しながら、対応策を職員に周知していく。
- ③ 職員の休日の対応がしっかり出来るよう、各部署の感染対策委員が中心となって指導にあたっていく。
- ④ コロナウイルス以外の感染症についても介護職員と連携して対応していく。

3. 働きやすい環境の整備と人材の育成

- ① 業務にかかる時間が増大しているので、定期的に業務の見直しや改善を行い削減に取り組む。改善にあたっては、今までのやり方に捉われず前向きな意見を出し合い、負担軽減を図っていく。
- ② 個々のキャリアアップと成長が出来るよう、ウェブ研修に参加していく。

【 養 護 部 門 】

I ひだまり・こもれび棟

1. ご利用者を事故や疾病から守るために

- ① 「コロナ感染防止マニュアル」に基づき、感染対策委員が中心となって指導にあたり、全職員が協力して日々の感染防止対策に継続して取り組んでいく。またその他の感染症についても、看護係と連携し予防と拡大防止に努める。
- ② 予見可能な事故を防ぐため、インシデントレポートの活用、及び「転倒リスクアセスメントシート」を使用したご家族との情報共有と、安全な環境作りを進めていく。
- ③ 各職員が口腔ケアの重要性について知識を深め、適切なケアが入所者の肺炎予防や健康維持につながることを意識し、学びと実践を継続していく。

2. ご利用者の生活をより豊かにしていくために

- ① 日々の生活の中から入所者の想いをくみ取り、その想いが叶うようグループケアで計画や準備、実現に向けて取り組む。自分らしさを大切にいただける支援を目指す。
- ② 職員の入所者に対する意識や対応の格差をなくし、棟全体での質の向上を図るため、気付きを流さず細やかな指導を心がけ、個々の接遇力を高めていく。

3. 人材の育成と働きやすい職場作り

- ① 新任職員と技能実習生が、介護についての知識や技術を習得し、目標に向かって努力できる環境を整える。チューター制度

に沿って計画的な指導とサポートを行う。

- ② 各職員が所属する委員会の活動に責任を持ち、自ら率先して課題に取り組むとともに、棟職員に対しての積極的な働きかけを行っていく。
- ③ 状況により変化していく様々な課題に向き合い、業務内容の見直しや優先・重点事項の見極めを行う。今までのやり方にとらわれず、効率的に働きやすい職場になるよう改善に取り組む。

II そよかぜ棟

1. 新型コロナウイルス感染防止策を徹底する

- ① 職員自ら健康管理の強化に努め、施設内に感染症を持ち込まないように決められた感染対策を徹底する。
- ② コロナウイルス感染対策を最優先すると共に、ご利用者の健康状態を日々観察し、感染防止策を継続する。

2. ご利用者に寄り添い敬意を持って処遇にあたる

- ① コロナ禍でも日々の活動を工夫し、ご利用者の想いが実現できるよう丁寧に対応する。
- ② ご家族にご利用者の様子を定期的にお知らせし、ご家族との信頼関係を構築する。
- ③ ご利用者の人権を尊重し、笑顔での挨拶や優しい言葉づかい、身だしなみをきちんとし接遇の向上を図る。

3. 安全な生活環境を整える

- ① 重大な事故に繋がらないよう、インシデントレポートを活用し情報の共有に努める。決められた確認事項を徹底し、誤

薬事故をなくす。

- ② 口腔ケアの重要性を理解し、各種病気の予防に努める。
- ③ 介護技術マイスターを中心に技術の習得を行い、介助中の重大な事故が起こらないよう、介護技術の向上を目指す。

4. 棟内の活動を円滑に進めるために

- ① 「報告」「連絡」「相談」を徹底すると共に、「きちんと伝わったか」を意識し、職員間のコミュニケーションを図りチームワークを高める。
- ② チューター職員を中心に、新人職員の指導・育成を継続し、棟全体で安定した活動ができるよう取り組む。
- ③ 業務の優先順位を考え、人的・物的資源を有効に活用し、無駄のないよう取り組む。

III ほのぼの棟

1. ご利用者の「尊厳」を第一に考え行動する。

- ① 日々の生活の中でご利用者に対する「優しい対応と声掛け」を実施し、ご利用者が「その人らしく」過ごせる個別ケアの実践と、ご利用者が住みやすい環境を作る。
- ② ご利用者・ご家族との交流を図り両者との信頼関係を築く。

2. ご利用者が「安心で安全」な生活をする為の環境を作る。

- ① 誤薬事故を無くす。決められたルールを守りインシデントレポートを活用して類似の事故の再発を防ぐ。
- ② 新型コロナウイルスへの感染予防を徹底するため、施設の感染予防対策を職員が理解・遵守し、特に職員を通じて、外部から

ウイルスを持ち込まないように徹底する。

- ③ ご利用者の健康状態を周知徹底すると共に、看護係と連携し、身体状況の変化や疾病の早期発見に努めて長期の入院に繋がらない様にする。
- ④ 各職員が統一し徹底した口腔ケアを実践し感染症予防に努める。ご利用者が褥瘡にならない様に、ご利用者毎のポジショニングと体位交換を実施する。
- ⑤ 介護技術マイスターの指導を中心に、各職員が介護技術を活かし、ご利用者毎の安全な介助を実践していく。ご利用者の身体能力の維持の為、食堂での車椅子からイスへの移乗を徹底する。

3. 職員のスキルアップと職場環境を改善し向上に努める。

- ① 第一期の外国人技能実習生が第二期の実習生の指導者となれるような環境作りをする。第一期生の経験からの意見を取り入れて「指導マニュアル」を追加更新し実践する事により、今後の実習生受け入れの地盤を固めていく。
- ② 職員間で互いを思いやる優しい「心遣い」と「言葉遣い」に努めて、良好なチームワークを持って業務が出来る環境を作る。
(報・連・相の強化と周知徹底)
- ③ 限られた人員で時間を効率よく使い、無駄な時間を減らすことによりご利用者に関わる時間を作り「サービスの向上」に努める。棟内の整理整頓・物品・備品の在庫管理・節電などを継続して実践する。

【 栄 養 部 門 】

1. 食を通して楽しみが持てる、喜ばれる食事の提供に努める。

- ① 季節感のある食材を使用し、各種行事食や昔から今でも伝わる年中行事食を取り入れ、楽しみのある食を提供する。地域の特産品を使用するなど、地産地消による地域への貢献にも努める。
- ② 栄養状態や食事摂取量の確認を行い、摂取量が少ないご利用者に対して、食べられる物、好きだった物などを提供し、少しでも口からの栄養が摂取できるよう他職員と協働して情報を共有し取り組んでいく。

2. 口から食べる楽しみの支援の充実を図る。

- ① 最期まで口から食べる楽しみをもち続けることが出来るよう、職員が協働して口腔ケアに取り組み、感染症予防に努めると共に、認知機能や摂食・嚥下機能の低下により、口から食べることが難しい利用者に対して、最善のケアが提供できるよう支援する。
- ② 歯科医師から受けた口腔に関する問題点、口腔ケアの技術的指導や助言に対し、適切なサービスが提供できるよう栄養部門としても積極的に取り組む。体調の変化や口腔内の状態に応じた食事形態の変更について迅速に対応する。

3. 衛生管理に十分注意し、安全な食事を提供する。

- ① 職員の衛生管理に対する意識の統一を図り、全員で協力して安全な食事の提供が出来るよう取り組む。また、研修会へ参加し、衛生管理についての知識の向上に努める。
- ② 緊急時（災害、感染症、食中毒）における食事提供が円滑にすすめられるよう必要物品（食材、使い捨て食器等）を備蓄し、非常時を想定した食事提供の訓練を実施すると共に、緊急時に備え、非常食の管理場所や提供方法を全職員に周知する。

4. 食費に係る費用の適正化を図る。

- ① コストを意識した献立の作成に努め、材料の無駄がでないような発注を行う。また、ご利用人数に合わせた使用量に出来るよう、各担当が意識して取り組んでいく。
- ② 各取引業者の納入価格を確認し、同じものは少しでも安価で納入できる業者から仕入れるよう心がけていく。
- ③ 事業所毎におやつ代の適正化も図れるよう、事業所毎に区別し必要量の提供を行っていく。

II かねやまホームデイサービスセンター

《基本事項》

住み慣れた地域でご本人、ご家族の意向に沿った暮らしを実現するために、潜在的なニーズを把握して必要とされるサービスが提供できる事業所づくりに努める。また、随時、業務の見直しと改善を実行し、効率化の向上と共に安定した運営を目指す。

《重点事項》

1. 安定した経営のための取り組み

- ① 新規利用者の獲得と共に、報酬改定に合わせて新たに算定できる加算を取得することを目指す。
- ② 各支援事業者と連携し、個々の状態に合わせた適切な利用日数追加の提案やキャンセル待ち利用の調整を図り、稼働率の向上に努める。
- ③ 個別の計画に沿った利用が継続できるように、利用日当日のキャンセルを減少させるための働きかけを継続して行っていく。

2. サービス内容の見直し

- ① コロナウイルス感染症の影響により、これまで行っていた活動が制限される状況にあるが、新たな活動を立案して楽しみを感じながら参加していただけるようにする。
- ② 前年度に行った食費に係る経費の見直しについての経過を確認するとともに、ご利用者からの声も反映させて随時検討を行っていく。

3. 安全への取り組み

- ① 「コロナウイルス感染防止マニュアル」に沿って、職員各自の確実な行動を徹底し、感染症を持ち込まないように取り組んでいく
- ② ご利用者の利用時以外の行動についても各支援事業所と情報を共有して、適切な対応をとれるようにすることで感染予防を図っていく。

Ⅲ よこたデイサービスセンター

《基本事項》

住み慣れた地域で、デイサービスを通して心豊かな生活が続けられるような支援、寄り添う介護を目指す。みなさんの声に耳を傾け、活動内容、業務内容の工夫改善に取り組みながらニーズに合ったサービスを、スムーズに提供できるように努めていく。

《重点事項》

1. 安定した利用実績のための取り組み

- ① 関係部署との情報の共有・連絡・調整を密に行い、柔軟な対応が速やかにできるように努めていく。

- ② 在宅で生活していくうえでの心配事などに耳を傾けることで、ご利用者様・ご家族様に安心していただけるような居場所作りをしていくことで、少しでも多くの利用につなげていく。
- ③ 個々のニーズに合わせた支援が出来るよう、全職員が個々の状態・目的をしっかりと理解し同じ対応が出来るように、報連相の徹底に努め、ご利用者の満足度を上げることで、稼働率のUPと継続利用につなげていく。

2. 業務内容の見直し

- ① 業務の役割分担を再確認し、無駄なくスムーズに遅れなく業務をこなせているか考えながら、改善すべきことは気付いたその時に話し合い、後回しにせずすぐ改善を図る。
- ② 整理整頓に努め、業務が円滑に進められるように取り組む。
- ③ 浴室の改修
今年度は浴室の改修工事を予定しており、安心・安全でよりくつろげる新浴室への完成に向けの準備と、ご利用者への周知を適宜行っていく。

3. 安全への取り組み

- ① ご利用者の介助の仕方などについて、その都度意見を出し合い共通の認識の下で同じ介助が安全に出来る様にし、事故防止に繋がっていく。
- ② 利用時のご利用者の体調の確認、手洗い、消毒の徹底を行い、事業所内での感染の防止に努める。
- ③ 感染症について、知り得た情報、具体的な予防策、感染症について日常的に繰り返し話をし引き続き予防に努めていく。

4. 接遇の向上

- ① 初心にかえり、ご利用者を尊重した言葉遣いや対応ができるように、お互いに指摘し合いながらレベルアップを図る。

Ⅳ かねやまホーム居宅介護支援事業所

《基本事項》

要介護となられたご本人やご家族が、介護に対する不安を少なく、適切な介護サービスを受けられるよう援助する。

要介護者の尊厳を保持し、行政機関やサービス事業所との連携を図り、適切な介護サービスの調整を行う。

《重点事項》

1. 自立生活の実現

- ① ご本人が望む生活の実現に向け、体調確認や意向確認を行い、個々の適切な介護サービスを提案し援助する。
- ② サービス事業所との連携を図り、ご利用者の望む生活が継続できるように援助する。

2. 医療との連携

- ① ご利用者やご家族の医療に対する意向を確認し、医療機関との連携を図る。
- ② 入退院時には、医療機関や介護サービス事業所と情報を共有し、円滑な入退院へとつなげる。特に、退院に際して、自宅での生活が継続できるよう、早急な介護サービスの提供とその調整に積極的に関与する。

3. 信頼関係の構築

- ① 訪問時には、感染対策を十分に行い実施することで、ご本人・ご家族の健康保持につなげる。
- ② 寄り添う援助に心がけ、介護に対する不安はその都度相談話し合い、居宅サービス計画にあたる。

4. 事務処理業務の適正化

- ① ご利用者、ご家族、関係機関との対応や調整に係る時間については、事務処理に係る時間を意識しながら、バランス良く関わっていくことで、業務時間の適正化な配分を目指す。

V 金山町地域包括支援センター

《基本事項》

高齢者が住み慣れた地域で、安心して尊厳あるその人らしい生活を継続していく事ができるように、関係機関とこれまで以上に連携、協力しながら包括ケアシステムの浸透、構築を目指す。

《重点事項》

1. 地域包括ケアシステムの構築

① 地域ケア会議

多職種協働による、個別のケース検討等を行い、地域課題を抽出し関係機関と情報を共有し課題解決を図り、高齢者が地域で生活しやすい町作りにつなげていく。

② 在宅医療・介護連携

医療、介護が必要になっても、住み慣れた地域で、可能な限り暮らし続けられるよう、診療所、在宅医療チーム、介護事業所等と連携し取り組んでいく。また、在宅医療チームの取り組みに

ついて、周知し必要とされる人を把握しチームに繋げていく。

③ 介護予防

介護予防について住民に周知し、高齢者の能力を最大限に発揮し、生活環境や地域の中で生きがいや役割をもって、生活できる居場所、出番作りを提供する。

リハビリテーション専門職の個別自宅訪問や通所事業所への助言等を通し、自立を促し重症化しないようにしていく。

2. 認知症予防対策の推進

① 認知症の人を早期に発見し、関係機関と情報共有、認知症初期集中支援チーム員会議等で検討し、速やかに適切な医療、介護等につなげ、住み慣れた地域で自分らしく生活できるようにしていく。

② 運動不足改善、生活習慣病の予防、社会的孤立の解消や役割を保持し、地域において認知症予防のための社会参加の活動を推進していく。

3. 総合相談支援

① 高齢者本人や家族から相談を受け、状況把握に努め、支援が必要な高齢者については、適切な医療、介護、生活支援、予防等のサービスにつなげ、安心して生活できるように対応していく。

4. 成年後見制度の推進

① 制度に対する理解を深め、成年後見制度の広報、周知を行い相談があれば、適切な対応ができるよう専門機関等に情報を提供し対応していく。